くらし

消費者講座「ドクダミから化粧水作り」講

【日時】5月28日㈮▶①午後1時30分～2時30分・▶②3時～4時
【会場】新宿消費生活センター分館（高田馬場1―32―10）
【対象】区内在住・在勤の方、各回8名
【費用】650円（材料費。作った化粧水は持ち帰り）
【持ち物】ドクダミの葉120枚（お持ちの方。持参の場合も費用は変わりません）
【主催・申込み】往復はがきに4面記入例のほか希望時間（①②、どちらでも可の別）を記入し、5月21日（必着）までに**新宿区消費生活モニターOB会**（〒169-0075高田馬場1―32―10、新宿消費生活センター分館内）☎（3202）5922（伊藤）へ。応募者多数の場合は抽選。

消費者講座「牛乳パックを使ってグリーティングカード作り（紙すき）」講

【日時】6月17日㈭午後1時30分～3時30分
【会場】新宿消費生活センター分館（高田馬場1―32―10）
【対象】区内在住・在勤の方、10名
【講師】堀見泰子（エコ工作デザイナー）
【持ち物】はさみ、筆記用具
【主催・申込み】往復はがきに4面記入例のとおり記入し、5月25日（必着）までに**新宿区消費者大学OB&エシカルの会**（〒169-0075高田馬場1―32―10、新宿消費生活センター分館内）☎（3357）2101（平田）へ。応募者多数の場合は抽選。

生活騒音に気を付けましょう

生活騒音のトラブルを未然に防止するために、**下記**のことに気を付けましょう。

▶深夜・早朝は大きな音を出さないよう特に注意する
▶音響機器・エアコンの室外機・洗濯機等は、隣家から離して設置する
▶音響機器の音量や使用時間帯に注意し、ヘッドホン等を使用する
▶エアコンや洗濯機等は低騒音型の機種を選び、早朝や深夜の使用を控える
▶集合住宅では、話し声や足音、ドアの開閉音に注意する
▶防音マット・防音カーテン・二重サッシを取り付ける
▶騒音計で自分が出している音の大きさを確認する

▼騒音計

●騒音計を貸し出しています（騒音計で録音はできません）

区内在住・在勤・在学の方を対象に騒音計を貸し出しています。貸出期間は1週間です。トラブルの防止にお役立てください。

【申込み】電話予約の上、**環境対策課公害対策係**（本庁舎7階）☎（5273）3764へ。

消費生活センター委託講座　消費者大学講座の参加者を募集します講

地域における消費者教育の担い手となる人材育成を目的として、令和3年度は「消費者被害」をテーマに、6回シリーズで学びます。5回以上受講した方には、区長から修了証書をお渡しします。

【日時・内容等】**下表**のとおり（全6回）。①～⑤は午後1時30分～3時30分、⑥は午後1時30分～4時
【会場】新宿消費生活センター分館（高田馬場1―32―10）
【対象】区内在住・在勤の方、▶会場で受講…18名、▶Zoom利用…12名
【共催】新宿区、新宿区消費者団体連絡会
【申込み】6月9日までに往復はがき（必着）かファックス・電子メール（4面記入例のほか、お持ちの方はファックス番号、受講方法（会場・Zoomの別）、電子メールアドレスを記入）で、新宿区消費者団体連絡会（〒169-0075高田馬場1―32―10、新宿消費生活センター分館内）FAX（3205）1007・EMs-shodanren@outlook.jpへ。応募者多数の場合は抽選。
【問合せ】**新宿消費生活センター**（第2分庁舎3階）☎（5273）3834へ。

回	日程	内容・講師等
①	6月23日㈬	安全・安心の消費生活をおくるために～身の回りの商品・商法トラブル事例（中村雅人／弁護士）
②	6月30日㈬	コロナ危機をのりこえる持続可能な地域づくりと消費者（古谷由紀子／サスティナビリティ消費者会議代表）
③	7月7日㈬	足りないお金は投資で補てん？～大丈夫ですか、その取引（石戸谷豊／弁護士）
④	8月4日㈬	見守り活動の支援と新未来創造本部における取組（消費者庁地方協力課）
⑤	8月18日㈬	高齢化社会の消費者問題～消費者問題の歴史から学ぶ（原早苗／内閣府消費者委員会元事務局長）
⑥	8月27日㈮	▶コロナ禍における消費者トラブルと対処法（新宿消費生活センター相談員） ▶修了証書授与式（会場で受講の方のみ、Zoom利用の方は郵送）

6月は環境月間　「環境に良いこと」はじめませんか

わたしたちの身の回りには、地球温暖化や大気汚染など地球規模のものから、ごみや地域の美化など身近なものまで、さまざまな環境問題があります。

問題解決のためには、一人一人が環境にやさしい生活を実践することが大切です。今回は身近なところからできる環境を守るための取り組みをご紹介します。

エコ王子

◆新宿エコ隊に参加しませんか◆
～地球温暖化対策への取り組みにご協力を

区では、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいただくため、家庭や事業所でのCO_2排出量削減の状況を報告していただく新宿エコ隊員を募集しています。

隊員の皆さんには、エコに関するアンケート（年2回程度）に協力していただきます。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。

【申込み】**環境対策課環境計画係**（本庁舎7階）☎（5273）3763、**環境学習情報センター**（西新宿2―11―4、新宿中央公園内）☎（3348）6227へ。新宿エコ隊ホームページ（HPhttp://www.ecotai.jp）からも申し込めます。

◆美化清掃を行いましょう◆

清掃を行いたくても道具がないという方の為に、区では、清掃活動に必要な用具の貸し出しを行っています。どなたでもご利用いただけますので、ぜひお申し込みください。

【申込み】事前に美化・清掃用品借用申請書を**ごみ減量リサイクル課まち美化係**（〒160-8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎7階）☎（5273）4267・FAX（5273）4070にファックスまたは郵送でご提出ください。美化・清掃用品借用申請書は同課で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

◆家庭でできる夏の省エネ◆

夏は、冷房機器の使用などにより、消費電力が多くなりがちです。夏の省エネの工夫を知り、環境・家計に優しい暮らしを実践しましょう。

【問合せ】**環境対策課環境計画係**（本庁舎7階）☎（5273）3763へ。

●エアコン使用時は設定温度や使用環境を工夫しよう

夏は、エアコンの消費電力が日中の半分以上を占めます。「エアコンの頻繁なオンオフを行わない」「室外機の周囲に物を置かない」等、熱中症に注意しながら無理なく省エネしましょう。

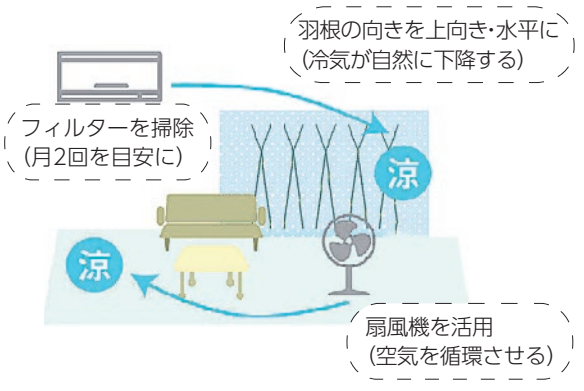

●室内に入ってくる熱を減らそう

室内に入ってくる熱の7割以上が窓からです。遮熱対策は、カーテンやブラインドのほか、住宅の外側で日差しを遮る「みどりのカーテン」なども効果的です。

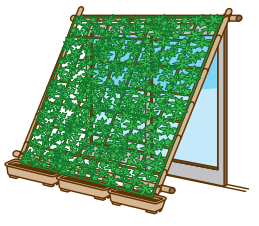

●季節や時間に応じて冷暖房機器等の設定変更を

▶夏は便座暖房を「オフ」、洗浄温水は「低め」に設定する
▶日中は照明を消し、夜間は点灯を最小限にする
▶冷蔵庫の設定温度を、夏は「中」、春・秋・冬は「弱」に設定する
▶テレビ画面の「輝度」を下げる、「省エネモード」に設定する　ほか

クールビズで快適な夏を

区では10月31日㈰まで、クールビズを推進しています。省エネのため、軽装で暑い時期を快適に過ごしましょう。